

## 個人情報の取扱いに関する同意条項に係る特約

### 第1条（穴吹エンタープライズ（株）への個人情報の提供及び利用に関する同意）

1. 会員は、当社が保護措置を講じた上で、穴吹エンタープライズ（株）（以下「穴吹」という）に対し、穴吹における会員管理を目的として、下記の個人情報を提供し、穴吹がこれを利用することに同意します。

(1)ANABUKI HOTELS VISAカード会員規約等に基づき当社に届出のあった情報若しくは会員が当社に提出する書類等に記載されている情報

(2)本カードの申込により発行されるカードの番号・有効期限および変更後のカード番号・有効期限

(3)カード会員番号が無効となった事実（但し、その理由は除く）

(4)カード会員資格の喪失（但し、その理由は除く）

(5)本カード申込に対する審査の結果（但し、その理由は除く）

2. 会員は、当社が保護措置を講じた上で、穴吹に対し、穴吹のANABUKI HOTELS ポイントUPサービスの提供を目的として、下記の個人情報を提供し、穴吹がこれを利用することに同意します。

(1)会員の本カードのご利用に関する、利用日、利用金額、ご利用店名、商品名等のご利用状況、契約内容に関する情報

3. 会員は、当社が保護措置を講じた上で、穴吹の各事業における、①新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス、②市場調査・商品開発、及び、③宣伝物・印刷物の送付等の営業案内を目的として、第1項(1)及び前項(1)の個人情報を提供し、穴吹がこれらを利用することに同意します。

4. 会員は、前項の同意の範囲内で穴吹が当該情報を利用している場合であっても、穴吹に対しその中止を申し出ることができます。

穴吹エンタープライズ 株式会社

〒760-0025 香川県高松市古新町9-1

電話番号087-825-0556 <https://www.anabuki-enter.jp/>

### 第2条（当社への個人情報の提供及び利用に関する同意）

1. 会員は、穴吹エンタープライズ（株）（以下「穴吹」という）が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条1項記載の目的のために、下記の個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。

(1)会員規約等若しくは会員と穴吹間の契約等に基づき、届出のあった情報または会員が穴吹に提出する書類等に記載されている情報

(2) 穴吹における会員の会員資格及びこれに関する情報

2. 会員は、穴吹が保護措置を講じた上で、当社に対し、「個人情報の取扱いに関する同意条項」第1条2項記載の目的および穴吹の各事業に関する宣伝物・印刷物の送付のために、前項(1)に定める個人情報を提供し、当社がこれを利用することに同意します。

3. 会員は、前項の同意の範囲内で当社が当該情報を利用している場合であっても、当社に対しその中止を申し出ることができます。但し、カードまたはご利用代金明細書に同封されるご案内等の送付を除きます。中止の申し出は「個人情報の取扱いに関する同意条項」第10条1項記載の連絡先に行うものとします。

## **穴吹ホテルズVISAカード会員特約**

### **第1条 (名称)**

本カードは穴吹エンタープライズ(株)(以下「穴吹」という)と(株)四国しんきんカード(以下「当社」という)が提携し、所定の方法で発行するもので、カードの名称は「ANABUKI HOTELS VISA カード」と称します。

### **第2条 (会員資格)**

本特約並びに四国VISAカード会員規約を承認のうえ入会の申込みをした方で、当社が適格と認めた方を会員とします。

### **第3条 (会員資格の喪失)**

会員が、穴吹若しくは当社の一方から、カード会員資格を取り消された場合には、穴吹ホテルズ会員としての資格も喪失するものとします。

### **第4条 (穴吹のサービスの利用)**

1. 会員は、穴吹より、その提供する特典・サービスを受けることができます。
2. 会員が前項の特典・サービスを受ける場合には、穴吹の所定の方法に従うものとします。

### **第5条 (プレミアム会員年会費・法人会員年会費・あなぶきホテルズ商品券の取扱い)**

1. プレミア会員年会費・法人会員年会費は、会員から穴吹に対して別段の意思表示がない限り自動継続し、カード利用代金と同様の方法によって支払うものとします。
2. 穴吹ホテルズ商品券は、会員入会月(カード承認月)の月末に締め切り、翌月末までにカード登録のご住所へ毎年送付するものとします。
3. 穴吹ホテルズ商品券の有効期限は、商品券お届け月から一年間とします。

### **第6条 (本特約の改定)**

本特約が改定され、その改定内容が会員通知された後に、会員がカードを利用したときには、会員はその改定を承認したものとみなします。なお、本特約に定めのない事項については、四国VISAカード会員規約が適用されます。

以上

(2024年1月改定)